

平成30年6月11日（第2日）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

5番議員 竹内利一君の質問を許可します。

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

通告に従いまして質問させていただきます。

今回は公民連携についてということで質問させていただきます。

先ず1に、くらて学園、くらてブロックチェーンビレッジなど、全国、世界に発信する事業をこのたび誘致されましたが、公民連携を推し進めるために先進地を参考に取り組み考えはということで質問させていただきます。

先ずは、くらて学園、くらてブロックチェーンビレッジが進出して今まで、また今後どのようなことが予想されるか町長にお尋ねします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

まず、くらて学園ですが、これは鞍手中学校開校に伴う旧鞍手南中学校跡地の利用検討の中で「くらて学園構想」として平成27年6月に提案された企画が実現したものです。旧鞍手南中学校を架空の「くらて学園」とし、サブカルチャーの聖地「鞍手町」を全国に発信するとともに、コスプレ撮影やベンチャー企業の創業支援などを通じて、若者の交流・定住人口の増加や地域振興を図っていこうとするもので、その取り組みはこれまでテレビや新聞など様々なメディアで取り上げられ、好評価を得ています。

現在では、毎月約300人の若者が全国から撮影などで訪れるほか、創業支援では、旧教室を使用し印刷会社やモデル事務所、ウェディングドレス製作やオーダー革製品製作の事業所、デザイン事務所など5社が起業しています。

また、NPO法人「南稜塾」も学園内に拠点を移し、青少年健全育成事業やキャンドルナイト事業などに取り組んでいます。

くらて学園の展開は国内にとどまらず、趣旨に賛同した支援者が、カンボジアやマレーシアなど、くらて学園をPRするアニメカフェや飲食店をオープンする計画等が進行させております。

5月26日に、カンボジアの方にくらて学園カフェがすでにオープンをいたしております。

また外国人観光客誘致、いわゆるインバウンドにつながる取り組みとして、私も大いに期待をしているところでございます。

次に、くらてブロックチェーンビレッジですが、これは平成29年度末で廃止された鞍手町総合福祉センター「くらの郷」旧福祉棟の利活用について企画提案された「くらてブロックチェーンビレッジプロジェクト」を採用したものです。

事業主体は、平成30年4月に設立された、くらてブロックチェーンビレッジ株式会社で、分散型台帳ネットワーク、いわゆる“ブロックチェーン”に特化した技術者の育成や業務の受注、起業支援などを行います。現在、建物内部の改修や社員の雇用調整に取り組みまれており、1日も早く事業開始されることを私も望んでおります。

取引の革命ともいわれるブロックチェーンの技術は、今、国内外で大きな注目を集めており、金融のみならず、不動産や医療など幅広い分野の活用が期待され、経済産業省はその市場規模が67兆円にも及ぶと試算しております。

くらてブロックチェーンビレッジ株式会社はすでに海外に拠点を置き、ブロックチェーンに特化した技術開発に実績と信頼のある企業が中心となり設立されたもので、本年4月22日、本町とくらてブロックチェーンビレッジ株式会社との間で、公民連携の協定書を締結し記者会見を実施したところでございます。

今後本町としましても、様々な分野での応用が期待されていますこの技術を町の課題解決に活かすため、くらてブロックチェーンビレッジ株式会社と連携して実証実験を行うなど、最先端の技術を軸とした新しい地方創生モデルの町となることを目指していきたく、そのように考えております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

これから鞍手が全国、世界に向けていろいろなことが進んで行く、その足がけになっているものだと思います。

私が今回そういう話を聞きましたかという、先般4月25日に横浜の河村昌美さんという方、こちらは公民連携の先駆者といってもおかしくないぐらいの方で、全国的にいろいろなところに講演に回ったりされている方なんです、此方と話をしてきました。

横浜といたらとても大きな町で、鞍手と全然違うじゃないかというような話もあるかも知れませんが、ちっちゃいから出来ることが幾らでもあります。そういうことを考えて今後公民、公共と民間と常に連携をもってやっていただきたいなと思ひまして今回の質問にさせていただきました。

町民のニーズや地域の抱える課題が多様化複雑化し、行政だけで対応が難しくなっています。民間と公共双方の対話を通じて目標を共有し、それぞれの持つ知識やノウハウを最大限に活用して民間と共にやると、そういうことで新たな価値を共に作って行きたいという考えで横浜は共創という言葉が使われております。

共創とは、先程も言いましたように民間と公共が連携していろいろなことをやっていくというようなことです。これは平成20年から横浜は取り組んでおられます約10年間。

この前に河村さんとお話をしましたが、10年前は、この共創というのは、共創フロントという担当課がありまして、先程言った政策推進課、共創推進課という課があります。その中に共創フロント、共に作るフロント、受付係みたいなものです。

そこはいただいた提案を共創推進室が皆さんと市役所の各部所との橋渡し、実現に向けて検討や調整を行うそういう場所が共創フロント、共創課といいます。

そういうものを作って10年になるそうですが、最初の頃は各担当に民間からこんな話があったのですが、こういうことをやりませんかというような担当に行くと、そんなものは出来わけないでしょうかと、これは行政の頭の固いところであると思います。

そんなことは出来ませんよというようなことを最初の何年間はそのような話だったそうです。それから10年経つと共創のフロントから担当課に話しをすると。こういうふうにやろう、ああいうふうにやろうとか、そういうものうに10年掛けてやっと変わってきましたと。最初はとんでもない、話を何を持ってくるかということで河村さんは話をされていました。何でも新しいことをするというのは時間も掛かるし反対もあるし、それを打ち砕いて行くのが河村さんがやられたことだということで私は理解しています。

サウンディング調査といいまして、これは打診する、あることに対して相手の意向や意見を確かめて、前もって相手に働きかけ様子を伺う、これは逆なんです、公有試算の活用等について、事業の検討の段階や民間事業のアイデアや市場性の有無を公募による対話で把握すると、そういう調査もやられています。

そういうことをずっとやって来られて現在PFIとかいろいろなものを駆使されて、民間と連携した公共の事業をされているのが現在だそうです。

実際に平成20年度に始められた頃は、提案数が60件、実現が6件、平成28年は提案数は83件、実現数は40件、こういうふうに公民一体で民間の発想を受け入れるようなまちづくりをされているというところです。

私が聞きたいのは、今後民間からの提案や行政がこのようなことをやりたいという時に何かよい提案がないでしょうかと言って、民間に投げかけてPFIやPPPを活用してよりよいまちづくりを行って行きたいのですが、町長のお考えは如何でしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重なご意見ありがとうございます。

全然私もそのような考えには賛同いたしておりますし、竹内議員さんからいろいろなこともご教授いただきながら進めていきたいとそうように思っております。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

ありがとうございます。

これからどんどん世の中は変わって行くと思いますので、民間からの提案も最初からそんなのはねと思うのではなく、前向きに行政の方々の考えていただきたいとそういうふうに思っております。いい答弁をもらいましたので次に進みます。

次に、指定管理者制度です。

先程の公民連携の中でも指定管理者制度なんですけど、今までは直営か公共団体等のみが管理、民間も指定管理者に当町は入れて、葬祭場等をやられているのですが、今後は民間事業者を含めた多様なサービスを提供したい中から最適な運営主体を選定していただいて、多様化する住民のニーズに応じていく、民間のノウハウをどんどん活用していただきたいとそういうふうに思っております。

それから広告、公民連携で広報の印刷物や公共施設に広告媒体を提供して、それを広告収入としてもっていくと、既にホームページもちょっとあります。それと広報にも載せられていると思うのですが、今後もっと広報の印刷物とか、公共の施設に広告媒体をつ作るか、ホームページをするだとか、そういうものでどんどんホームページも見て、広告を見てこういうことをするとか、そういうものをどんどん、収入になるような広告というものもこれから必要ではないかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重なご意見ありがとうございます。

そうですね。いろいろな部分において、例えばゴミ袋にスポンサーを付けてするとか、そういったこともいろいろと考えてはおります。

ただ費用対効果とかその辺は今からやらなくてはいけないのです。印刷をどうのこうのとか、印台を作らなくてはいけないとか、そこの費用対効果がありますので、そういったいろいろな面において議員さんがおっしゃいますような、行政としてもやはり何らかの形で少しでも収入を得るような形を見出して行きたいとそのように思っております。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

それでは次に行かせていただきます。

公共施設の相互利用についてです。

これは4月24日に神奈川県石原に視察に行かせていただきましてお話を聞いて来たのですが、周辺自治体と連携し公共施設の相互利用を推し進める考えはありますかということで、取り敢えず今までそういう話しもあったことがあるような話ですので、その辺をちょっとお聞きしてから後でまた質問させていただきます。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

お答えいたします。

公共施設の相互利用につきましては、これまで近隣自治体と協議を行った経緯がありますが、公共施設の規模や利用料の料金体系等が各自自治体は今のところまちまちなことで、今のところまだまだそういう結論には至っておりません。しかし、最近に至っては、現在北九州市と周辺16市町で連携協定を、政令都市を中心にして16市町を連携協定を締結いたしております。

北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョンを策定をいたしております。その中で公共図書館連携事業、子育て支援センターの広域利用等の公共施設の相互利用の取組なども行っております。

体育施設につきましては周辺自治体と連携をし、今後施設の有効活用を視野に入れながら町民の方が利用しやすい施設になるように、先進事例も参考にしながら取り組んできたいとそうように思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

3月に一般質問で公共施設の再配置で先進地の神奈川県秦野市ことを質問させていただきましたが、今回は神奈川県伊勢原市が公共施設相互利用についてやっている。これは平成26年4月に伊勢原市というところが取り組んでいる公共施設の相互利用というのは、周辺自治体の平塚市、秦野市、大磯町、二宮町、中井町と連携を組んで施設のある市、町の住民と同じ料金でスポーツ、文化施設を利用出来るというものであります。

それは先程言われました、料金がまちまちでなかなか上手く行かないというのはなしでしょうが、私が考えるのは、今北九州市も含めてという話もありましたが、それも当然と思えます。

鞍手町で考えるなら、常に一番に出て来るのは直鞍ですね。大体ここで話が終わる。じゃなくて、当然直鞍、直方、若宮、小竹、それプラス遠賀郡、中間市なども、鞍手というのは皆さん住む地区によって生活圈、買い物をするところも違うので、そういうことから考えると遠賀、岡垣、中間、宗像、そういうところも広域で考えて取り組む必要があるのではないかと、町民の方にとってはそれが一番利便性があるということで考えますので、今後鋭意努力していただいて、どこの市町村でも同じ価格でできるようにというのが、今どこでも町民の人の値段がこれ、町外の方はこれというような値段があるので、そこを一定にしてもらえれば使いやすくなるというようなことで、今後そういう働きかけを是非やっていただきたいと思っておりますが如何でしょうか。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

ありがとうございます。

議員がおっしゃいますように、私も今の地方自治というのはボーダレスの時代ではないかなと思います。そういった町と市とかの境界、今のところは自治体、自治体として市、市町村が別れておられますが、私は今、議員さんがおっしゃいますようにボーダレスで物事を考えて、その辺のところは知恵を絞って一律になれば皆さんが相互利用しやすくなるかと私もそのように思っております。

今から、今後担当課を交えて他の市町村との協議もやって行きたいとそのように考えております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

竹内利一君。

○5番 竹内 利一君

いろいろな難題があるかも知れませんが、町民のことを考えて、皆さんが利便性がよくなるように周辺自治体に働きかけていただきたいと思います。以上です。

○議長 星 正彦君

以上で竹内利一君の質問を終了します。